

## 【イノベーション研究科 イノベーション専攻】

### 修了認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

イノベーション専攻においては、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、所定の単位を修得し、且つ博士の学位論文の審査、試験、学力確認のための試問に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

(1) 専門知識

技術経営と知的財産に関わる専門的な知見を応用性の高い実践知として体系化することで、高度に訓練された諸外国企業の専門経営者に伍して国際的な視野を持って活躍できる能力。

(2) 研究能力

技術経営と知的財産に関わる研究を、柔軟な思考と深い洞察に基づいて、自ら課題を発見・設定し、グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した独創的理論研究として深く掘り下げることができる能力。

(3) 教育・社会貢献

研究開発の成果を、社会の要請に応じた産業成果として実現するために、企業等における技術経営と知的財産に関わるイノベーション教育指導を通じて社会貢献を行うことができる能力。

### 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

1. 技術経営専攻、知的財産戦略専攻での実践的教育研究を基盤に、研究開発の成果を産業成果として実現するための技術経営と知的財産に関わる教育研究を行い、科学的知見を企業・産業の場で活かすための深い知を教育研究する場となる教育課程を編成する。
2. グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した、応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることの出来る高度の知見と能力を兼ね備えた、専門分野に関して自立した研究者又は高度職業人として、国内外で国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する教育課程を編成する。
3. 教育研究分野は、社会的ニーズのコンセプトをプロトタイプとして具現化するプロセス、プロトタイプを市場で洗練し製品を社会に普及させていくプロセス、イノベーションの成果から上がる利益を知的財産により保護し有効利用するプロセス、に対応した教育研究分野領域を定め教育課程を編成する。

### 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

1. イノベーション研究科、技術経営専攻あるいは知的財産戦略専攻等の専門職学位課程を修了し更なる技術経営あるいは知的財産戦略に関する研究を希望する人を求める。
2. 理学、工学、経営学の各修士課程を修了後、企業で技術経営の実務に携わった社会人あるいは実際の企業経営において実績を積んだ経営者・管理者で高度な技術経営や知的財産戦略の体系的研究を希望する人を求める。
3. イノベーション研究科、技術経営専攻あるいは知的財産戦略専攻等の専門職学位課程を修了し、あるいは、理学、工学、経営学の各修士課程を修了後、企業で技術経営の実務に携わった社会人あるいは実際の企業経営において実績を積んだ経営者・管理者で、専門知識や教養をもとに、社会において国際的な視野を持ってグローバルに活躍しようとする意欲のある人を求める。